

都市整備部の「運営方針と目標」(平成20年度)

都市整備部長 坪山 雅一
都市整備部調整担当部長 大石田 久宗
都市整備部広域まちづくり等担当部長 小俣 崇

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

・「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

・緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。

・公共施設の効率的な維持・保全・活用を図り、都市再生に向けた推進体制の整備を進めます。公共施設の耐震・劣化診断を実施し、維持・保全計画や公共施設データベースシステムの調査検討を行います。

・下水道施設の更新と広域的な視点からの再構築を図るとともに、合流式下水道の改善、都市型水害対策、雨水浸透施設による地下水の涵養や雨水利用など、水循環の促進を図ります。

各課の役割

都市整備部は、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、下水道課、緑と公園課の6課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現を目指し、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画、再開発及び住宅政策、②公共施設の一元管理、③道路、橋梁等及び都市交通、交通安全対策、④建築基準行政、⑤下水道、⑥緑化及び公園などの推進及び整備を行っています。

2 部の経営資源(平成20年4月1日現在)

①職員数

職員数

都市整備部職員 119 人

職員比率(正規職員) 都市整備部 119 人 / 市職員 1,047 人 職員比率 約 11.4%

②予算規模

予算規模

平成20年度都市整備部予算額

一般会計 2,961,463,000 円

下水道事業特別会計 3,156,074,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・都市計画道路等道路整備・バリアフリー化の推進

現在、取り組んでいる都市計画道路3・4・13号線の用地買収を引き続き図るほか、「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づく、道路のバリアフリー化事業に積極的に取り組みます。また、安全なまちづくりの観点から、市民参加によるまちづくり・みちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援しつつ、協働の取り組みを推進していきます。

また、東京外かく環状道路計画については、平成19年4月に本線を地下方式とする都市計画変更が決定されました。今後は、平成19年1月に国・東京都へ提出した「東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る三鷹市の意見書及び要望書」の中で要望した事項に基づき、環境整備や住民参加のまちづくりが図られるよう、助言者会議等の意見を聴きながら、本市へ与える影響と対策について、慎重に調査・検討を行うとともに、周辺のまちづくりと連携した外環計画となるよう、国・東京都に対し要請するなど適切に対応していきます。

・三鷹駅前再開発事業の推進

平成17年度に改定した「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、「安全と安心のまちづくり」「都市の活性化」「良好な市街地の形成」「まちの個性の創出」という4つの基本的な視点に加え、「バリアフリーのまちづくり」や、「協働のまちづくりの視点」を加味して積極的に取り組んでいきます。

今後、三鷹駅南口の拠点となる「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」等について、事業化に向け支援を行っていきます。

・都市交通環境の整備

三鷹駅南口周辺の自転車問題解決の一環として、市有地の立体的活用や民有地の有効活用を図るとともに、放置自転車の撤去方法の見直し等により、放置自転車減少に向けた体制を強化し、鉄道駅周辺の交通環境の整備を推進します。

バス交通については、コミュニティバス事業基本方針に基づき、計画的に改善対象ゾーンに対する見直しを進め、市域全体の交通利便性の向上に向けて、みたかバスネットの推進を図ります。

・公共施設の維持・保全・活用と都市再生に向けた取り組み

公共施設の耐震・劣化診断を実施し、維持・保全計画や公共施設データベースシステムの調査検討を行います。

・下水道事業の新たな課題への対応

本市の下水道事業は全国に先駆けて普及率100%を達成しましたが、現在は管路等の老朽化など、新たな課題への対応を迫られています。平成16年度に策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、雨天時の越流水による河川の汚濁防止対策に取り組むとともに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道等への編入協議を進めます。

また、集中豪雨による「都市型水害」に対応するため雨水管等の整備を推進するとともに、下水道施設の耐震化を図るため下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）を作成するなど、下水道事業の新たな課題への対応を図っていきます。

・緑と水の公園都市を目指す事業の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて平成 17 年に策定した「緑と水の基本計画（第 2 次緑と水の回遊ルート整備計画）」に基づき、大沢の里整備事業を始め、公園等の公有地化や整備事業、公園が安全で安心して遊べる空間となるような改修事業等を進めます。また、市民との協働の取り組みを引き続き推進するため、花と緑の市民活動をサポートする新たな組織の設置や市民参加による花壇づくりなどを行います。こうした取り組みやまちづくりの全般的な事業を通して、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組んでいきます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 公共施設の保全・活用に向けた取り組み（公共施設課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 20 年 3 月に確定した、「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向」を踏まえ、公共施設の効率的な維持・保全・活用に向けた推進体制の整備に取り組みます。

特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断を実施するとともに、公共施設維持・保全計画や公共施設データベースシステムのあり方の調査・検討を進めます。

（目標指標：特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断等を実施します。）

2 花と緑のまちづくりの推進（緑と公園課）〈「施政方針」掲載事業〉

花と緑に対する意識の醸成を図るガーデニング講座やガーデニングフェスタ、人財の育成を図るボランティア講座を実施するとともに、地域の緑化の先導役となる街かど花壇づくりや公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備を市民との協働により行います。

また、花と緑の市民活動を支援する花と緑のサポート組織の設立に向けて具体的な準備を進め、年度内の組織の設立を図ります。

（目標指標：花と緑のサポート組織を設立するとともに、街かど花壇等の整備を 4 か所実施します。）

3 東京外かく環状道路に関する調査・検討（まちづくり推進課）

〈「施政方針」掲載事業〉

外環周辺の都市計画道路を含めた東京外かく環状道路に関する調査検討について、周辺のまちづくりと連携したみちづくりとなるよう、助言者会議等で検討を行い、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点から検証します。

また、ジャンクション周辺のまちづくりについては、国及び東京都とともにワークショップ形式による中央ジャンクション周辺地域の課題検討会を開催し、環境対策や安全・安心のまちづくりなど、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう積極的に取り組んでいきます。

（目標指標：地域環境への保全対策を国及び東京都に要請し、外環周辺のまちづくりと連携したみちづくりについて、ワークショップ等を活用し調査・検討を進めます。）

4 自転車道等のモデル路線整備（道路交通課）〈「施政方針」掲載事業〉

国の自転車通行環境に関するモデル地区事業として、市道第 392 号線（かえで通り）における自転車道の整備を平成 20 年度から平成 21 年度の 2 か年で実施します。今回の整備により、歩行者・自転車・自動車の通行帯が分離され、歩行者・自転車は安心して安全に通行することができるようになります。

(目標指標：自転車道 720m【整備率 45%】の整備を行います。)

5 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援（都市再生機構との連携強化）

(まちづくり推進課) <「施政方針」掲載事業>

地元からの要請を受けて、文化劇場跡地を所有する都市再生機構との連携を強化し、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発が三鷹駅南口周辺地区の核となり、当該地域及びその周辺地域の活性化が図られるよう、地元の合意形成の支援及び都市計画決定に向けた取り組みを推進していきます。

(目標指標：高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画案の検討)

6 「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」の策定と推進（下水道課）

<「施政方針」掲載事業>

平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震では、阪神淡路大震災以来ともいえる大規模な被害を下水道施設にもたらしたことから、緊急性の高い地震対策を早急を実施するため、平成 18 年度に国庫補助事業として「下水道地震対策緊急整備事業」が創設されました。これを活用して「下水道地震対策整備計画」を策定し、平成 21～25 年の 5 か年で下水道地震対策を緊急かつ重点的に推進します。なお、防災拠点の機能強化の観点から「地域防災計画」と整合を図りながら進めていきます。

(目標指標：下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）を策定します。)

7 みたかバスネットの推進（道路交通課）<「施政方針」掲載事業>

コミュニティバス事業基本方針に基づき、平成 20 年度は平成 19 年度に引き続き、第 2 期改善対象の北野、新中、三鷹台及び西部ゾーンを中心に、準路線バス化を視野に入れながら見直しを行っていきます。見直し後は、利用状況等の分析により、利便性の向上について客観的な検証を行い、さらなる改善につなげていきます。また、新たなコミュニティバスの運行に向けた計画を策定します。

(目標指標：平成 20 年度以降も引き続き、見直しの必要性が高いルートから、順次、具体的な事業展開を推進するとともに、改善対象ゾーンの検証を行います。)

8 三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進（まちづくり推進課・道路交通課）

<「施政方針」掲載事業>

平成 19 年 8 月にまちづくり推進地区の指定をしました。今年度は、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の平成 21 年度策定に向けて、都市計画道路の変更に向けた検討を進めるとともに、地域住民や地権者等の意向を把握するための調査を行い、三鷹市まちづくり条例の規定に基づく「まちづくり推進地区整備方針」策定に向けた検討を進めます。

地域のまちづくり活動については、引き続き、株式会社まちづくり三鷹とともに支援を行っていきます。

また、市道第 135 号線（三鷹台駅前通り）整備については、三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を踏まえ、早急に事業実施の必要性がある区域（三鷹台駅前交番～立教女学院区間、延べ延長約 200m）について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備に向けた用地取得を行います。

(目標指標：まちづくり推進地区整備方針策定の検討、市道第 135 号線（三鷹台

駅前通り) 用地買収 80.3 m² (全体取得面積の 15.5%) を目指します。) ※平成 19 年度からの繰越明許分は除いてあります。

9 都市型水害対策事業等の推進 (下水道課) <「施政方針」掲載事業>

集中豪雨による「都市型水害」に対応するため、中原地区の雨水管等の整備を行うとともに、平成 18 年度に行った「都市型水害対策に係る雨水流出解析業務」の結果を受け、井の頭地区においても貯留管及びバイパス管の整備を行います。また、北野地区烏山幹線の警戒水位情報を提供するためのテレメータ等を設置し、非常時に迅速な対応を図ります。

このほか、平成 19 年度に引き続き、「合流式下水道改善事業」として道路雨水貯留浸透施設の設置を行います。

(目標指標：中原地区の雨水管等の整備 2,800m、道路雨水貯留浸透施設の設置 1,900m、北野地区烏山幹線テレメータ等の設置、井の頭地区の貯留管 50 m³及びバイパス管 230mの整備を行います。)

10 木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進 (まちづくり推進課)

<「施政方針」掲載事業>

木造住宅の耐震診断助成制度及び耐震改修助成制度について、平成 19 年度に抜本的な見直しを行い、平成 20 年 4 月から新たな助成制度としてスタートしました。

この新たな助成制度を市民に周知するため、広報、ホームページへの掲載をはじめ、建築関連事業者のイベントなどでパンフレットの配布を行い、耐震診断や耐震補強等の重要性と必要性を理解していただき、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

(目標指標：耐震助成事業の利用件数について、耐震診断助成制度 60 件、耐震改修助成制度 30 件を目標に P R に努めます。)

11 安全安心な橋梁の整備 (道路交通課) <「施政方針」掲載事業>

平成 18 年度に実施した橋梁現況調査の結果に基づき、老朽化している「新橋」及び「宮下橋」について、安全性と耐久性の確保を図るための架替工事に向けて、基本設計等を実施していきます。

なお、この 2 橋は、国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であるため、周辺環境との調和を図るとともに、関係機関、関係団体等との調整を図りながら進めていきます。

(目標指標：橋梁の基本設計及び協議資料の作成を行います。)

12 バリアフリーのまちづくりの推進 (道路交通課) <「施政方針」掲載事業>

平成 15 年度に確定したバリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、歩行空間のバリアフリー化に積極的に取り組んでいきます。

重点整備地区である J R 三鷹駅周辺地区におけるバリアフリー化整備として、市道第 517 号線歩道部の段差解消及び視覚障がい者用誘導ブロックの改善等を行い、道路のバリアフリー化を図ります。

また、さらなるバリアフリー化の充実という観点から、歩道やその沿道にベンチを設置する「ベンチのあるみちづくり」を推進します。

(目標指標：重点整備地区である J R 三鷹駅周辺地区の市道第 517 号線 (特定経路) のバリアフリー化整備 (延長 80m) を行います。

また、市内の要望箇所等に「ほっとベンチ」35 基の設置を目指します。)

13 緑と水の拠点・ルートの整備（サイン整備・大沢の里の整備）（緑と公園課）

＜「施政方針」掲載事業＞

緑と水の3大拠点の一つである大沢の里について、野川左岸部分の基本設計及び野川右岸にある水車「新車（しんぐるま）」の稼動に向けた水循環施設の実施設計を行います。また、大沢緑地の崖線下の拡張用地について、修景整備を実施します。

回遊ルートサインの整備として、平成19年に策定した「緑と水の回遊ルートサイン整備計画」に基づき案内板を設置します。

（目標指標：大沢緑地の整備 477.7 m²、案内板の設置 5 基）